三〇　自然公園法第二十二条第三項第二号の規定に基づき、環境大臣が指定する区域及びその区域ごとに指定する動植物を定める件の一部を改正する件　一一　五46　八
三一　公害医療機関の療養に関する規程の一部を改正する件　一一　八　四
三二　西南島獣保護区を解除する件　一四　一二
三三　知床国立公園知床五湖利用調整地区について環境大臣が定める利用者の人数の範囲を定める件の一部を改正する件　一四　一二
三四　大山隠岐国立公園の公園区域を変更する件　一九　八
三五　大山隠岐国立公園の公園計画を変更する件　一九　八
三六　大山隠岐国立公園の特別地域の区域を変更する件　一九　八
三七　大山隠岐国立公園の特別地域内における行為の許可基準の特例を改正する件　一九　八
三八　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の五第一項に規定する廃棄物処理センターを指定した件　二〇　八
三九　水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件　二〇　八
四〇　地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件　二〇　八
四一　環境大臣が定める排水基準に係る検定方法の一部を改正する件　二〇　八
四二　水質汚濁防止法施行規則第六条の二の規定に基づき環境大臣が定める検定方法の一部を改正する件　二〇　八
四三　水質汚濁防止法施行規則第九条の四の規定に基づき、環境大臣が定める測定方法を定める件の一部を改正する件　二〇　八
四四　土壌の汚染に係る環境基準についての一部を改正する件　二〇　八
四五　土壌汚染対策法施行規則第六条第二項の規定に基づく環境大臣が定める地下水に含まれる試料採取等対象物質の量の測定方法の一部を改正する件　二〇　九
四六　土壌汚染対策法施行規則第六条第三項第四号の規定に基づく環境大臣が定める土壌溶出量調査に係る測定方法の一部を改正する件　二〇　九
四七　土壌汚染対策法施行規則第六条第四項第二号の規定に基づく環境大臣が定める土壌含有量調査に係る測定方法の一部を改正する件　二〇　九
四八　福島県双葉郡大熊町の特別地域内除染実施計画に基づく土壌等の除染等の措置の実施に係る事項を告示する件　二〇　九
四九　公害健康被害の補償等に関する法律第二十六条第二項の障害補償標準給付基礎月額を定める件　二六　64　三二　六
五〇　公害健康被害の補償等に関する法律第三十一条第二項の遺族補償標準給付基礎月額を定める件　二六　64　三二　六
五一　国指定ユルリ・モユルリ鳥獣保護区の保護に関する指針を変更する件　三一　五
五二　国指定ユルリ・モユルリ鳥獣保護区モユルリ特別保護地区の保護に関する指針を変更する件　三一　六
五三　山陰海岸国立公園の公園区域を変更する件　三一　六
五四　山陰海岸国立公園の公園計画を変更する件　三一　六
五五　山陰海岸国立公園の海域公園地区を指定する件　三一　七
五六　山陰海岸国立公園の海域公園地区の区域を変更する件　三一　七
五七　自然公園法第二十二条第三項第二号の規定に基づき、環境大臣が指定する区域及びその区域ごとに指定する動植物を定める件の一部を改正する件　三一　七
五八　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第九条第六項に基づく平成二十六年度以降の五年間についての各年度の特定分別基準適合物ごとの総量　三一　70　三六　七
○防衛省
三七　平成二十三年防衛省告示第二百二十八号の一部を改正する件　三　六
三八―三九　海上における射撃訓練を実施する件　七　六
四〇―四四　海上における射撃訓練を実施する件　七　六
四五―四七　海上における空対空射撃訓練を実施する件　一四　一二
四八　海上における射撃訓練を実施する件　一四　一三
四九―五六　〃　二八　七
五七　海上における射撃訓練等を実施する件　二八　八
五八　防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律施行令第十二条の規定に基づき、防衛大臣が指定する施設として指定した件の一部を改正する件　二八　八
五九　駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の規定に基づき再編関連特定防衛施設及び再編関連特定周辺市町村を指定する件の一部を改正する件　三一　七
六〇　昭和五十年防衛庁告示第百五十五号の一部を改正する件　三一　七
六一　平成十一年防衛庁告示第四十九号の一部を改正する件　三一　七
六二　海上自衛隊の使用する船舶の信号符字を取り消す件　三一　七
六三　**○東北地方整備局**
二九　都市計画に関する件　一一　八
二〇―三二　道路に関する件　一二　八
三三　〃　一三　七
三四　都市計画に関する件　一七　七
三五　〃　一八　七
三六―三八　〃　一九　57　二〇　七
三九―四一　道路に関する件　二〇　60　一六　八
四二―四四　〃　二四　62　一六　八
四五―四六　〃　二五　63　九八　八
四七―五二　〃　二六　65　五五　八
五三　都市計画に関する件　二六　65　五六　八
五四　道路に関する件　二七　66　三一　八
五五　都市計画に関する件　二七　66　三一　八
五六―六二　道路に関する件　二八　68　四一　八
六三―六八　〃　三一　71　一　八
六四　**○関東地方整備局**
住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件　三　42　一　六
七五　〃　四　六
七六―七七　道路に関する件　五　六
七八　利根川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件　一一　八
七九　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件　一三　八